令和元年度　社会福祉法人宮代町社会福祉協議会

事　業　報　告　書

Ⅰ．総括的事項

地域福祉の推進を理念としている宮代町社会福祉協議会（以下当社協）にとって、令和元年度の最も大きな課題は、団塊世代がすべて75 歳以上となる 2025 年問題に向けて、いかに住みよい地域づくりと暮らしを守るかということでした。高齢者が暮らしやすい地域は、誰にとっても暮らしやすい地域であり、様々な年代が連携しながら地域づくりに関わっていくこと、その実現に向け各種事業を実施しました。その中でも、生活支援体制整備事業の一端を当社協が昨年度に引き続き令和元年度も担いました。具体的には、当社協の職員が生活支援コーディネーターとして活動、地域の交流サロンや地域活動の情報収集を図るとともに、縁じょい通信を作成し、縁じょいメンバーとして登録をしてくれた方への情報の発信を行い、地域デビューにつなげました。

平成３０年４月より、宮代町福祉作業所「ひまわりの家・すだちの家」が宮代町から当社協へ移管され、町立から当社協運営の障害福祉サービス事業所となりました。移管２年目の状況ですが、運営の自由度も増したことで独自に事業展開することができ、要望が多かった休日開所を実施することで、利用者の方のサービス向上につなげるとともに、収入も増加しました。今後も、当社協の大きな柱の事業のひとつとして継続・発展させていくために移転を計画し、ほぼ旧ふれあいセンターを利用することに固まり、利用者の目線に立ったより詳細な計画に進めて行く予定です。

令和２年２月より国や県、町の要請に基づき新型コロナ感染拡大防止策の一環として、2/29 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、3/28 桜市等を延期又は中止するなど、一部事業で活動を自粛しています。令和２年度も事業の延期、中止がしばらく続くと考えられます。

Ⅱ．事業実績

1　法人の運営

（1）理事会、評議員会及び監査会の開催

ア）理事会の開催

開催年月日	議　事　内　容	出　席　者	結　果
第１回 令和元・5・29	議案第１号　平成 30 年度事業報告の承認について 議案第２号　平成 30 年度決算の承認について 議案第３号　評議員会の招集について 議案第４号　評議員候補者の選任及び評議員選任・解任委員会の招集について	理事総数 11 名中 10 名出席 監事総数２名中２名出席	原案可決
第２回 令和元・６・１９	議案第１号　会長及び副会長の選定について	理事総数１２名中９名出席 監事総数２名中２名出席	選定可決
第３回 書面決議 令和元・7・１３付け	議案第１号　評議員会の招集について	理事総数１１名 監事総数２名	原案可決
第４回 書面決議 令和元・7・26 付け	議案第１号　常務理事の選定について	理事総数１１名 監事総数２名	選定可決
第５回 書面決議 令和元・12・19 付け	評議員候補者の選任及び評議員選任・解任委員会の招集について	理事総数 12 名 監事総数２名	原案可決
第６回 令和２・1・28	宮代町社会福祉協議会の移転とそれに伴う基金の取り崩しについて	理事総数１３名中９名出席 監事総数２名中１名出席	原案可決
第７回 書面決議 令和２・３・５付け	議案第１号　評議員候補者の選任及び評議員選任・解任委員会の招集について 議案第２号　評議員会の招集について	理事総数 12 名 監事総数２名	原案可決

第8回 令和2・3・27	議案第1号　令和2年度事業計画の同意について 議案第2号　令和2年度社会福祉事業資金収支予算の同意について 議案第3号　令和2年度公益事業資金収支予算の同意について 議案第4号　専任職員の雇用に関する就業規則の制定について 議案第5号　評議員候補者の選任及び評議員選任・解任委員会および評議員会の招集について	理事総数 13 名中 13 名出席 監事総数 2 名中 2 名出席	原案可決

イ）評議員会の開催

第1回 令和元年・6・19	議案第1号　平成 30 年度事業報告の承認について 議案第2号　平成 30 年度決算の承認について 議案第3号　役員（理事・監事）の選任について	評議員総数29名中21名出席	原案可決
第2回 書面決議 令和元年・7・17 付け	議案第1号　理事の選任について	評議員総数29名	原案可決
第3回 書面決議 令和元年・12・24 付け	議案第1号　理事の選任について	評議員総数29名	原案可決
第4回 書面決議 令和2年・3・9付け	議案第1号　理事の選任について	評議員総数25名	原案可決
第5回 書面決議 令和2年・3・27 付け	議案第1号　令和2年度事業計画の承認について 議案第2号　令和2年度社会福祉事業資金収支予算の承認について 議案第3号　令和2年度公益事業資金収支予算の承認について	評議員総数26名	原案可決

ウ）監査会の開催

実施年月日	監　査　内　容	出　席　者	結　果
令和元年・5・24	平成 30 年度事業監査及び会計監査の執行	監事総数2名中2名出席	承　認

（２）社協会員募集

会員規程第７条に基づき、４月から６月を募集期間として、行政区の区長並びに自治会長を福祉委員に委嘱、各班長を福祉協力員に依頼して会員募集及び会費の集金の推進を図りました。

＊加入世帯率　80.9%　〈自治会加入世帯　9878 世帯〉（ Ｈ３０/83,1%　9,８３２世帯）

会員の種類	令和元年度		平成 30 年度		増　減	
	会員数	会費額	会員数	会費額	会員数	会費額
一般会員 （1 世帯 500 円）	7,887 口	3,943,500 円	8,029 口	4,014,500 円	-142 口	-71,000 円
賛助会員 （1 世帯 1,000 円）	64 口	64,000 円	49 口	49,000 円	15 口	15,000 円
特別会員 （1 世帯 5,000 円）	5 口	25,000 円	5 口	25,000 円	0 口	0 円
特別会員（法人会員） ※２９年度より募集開始	41 口	205,000 円	33 口	270,000 円	8 口	-65,000 円
合　計	7,997 口	4,237,500 円	8,116 口	4,358,500 円	-119 口	-121,000 円

（３）広報誌の発行

町民並びに会員に対し、社協活動の周知徹底と福祉サービスの情報提供を図るため、広報紙「社協宮代」「ボランティアセンターだより」「ひまわりだより」を発行しました。

＊「社協宮代」　３回（第８７号・第８８号・第８９号）

＊「ボランティアセンターだより」　１回（第２６号）

＊「ひまわりだより」（宮代ひまわりの家）　１回（第３４号）　印刷製本費合計 370,520 円（H30 年度 485,082 円）

（４）関係機関（町、福祉施設、埼玉県、県社会福祉協議会、県共同募金会等）との協働活動の推進

地域に密着した福祉活動を展開するため、関係機関からの会議出席依頼や各種委員等就任依頼には、積極的に応じ、多くの機関との連携強化を図りました。主な活動は、「宮代町介護保険事業運営協議会」「宮代町防災会議」「宮代町国民保護協議会」「宮代町介護認定審査

会」「宮代町障害支援区分認定審査会」「公設宮代福祉医療センター運営懇話会」「埼葛地区人権教育推進協議会」「地域包括ケア会議」「市町村社協埼葛第２ブロック連絡会」等の参加はもとより、県社協主催の会議等へ出席し情報収集に努めました。

（５）職員の資質向上

埼玉県や県社会福祉協議会が主催する研修等に積極的に参加するとともに、組織風土の改善や法令順守を推進するため、内部研修を実施し、職員の資質の向上に努めました。

２　特色ある地域福祉、在宅福祉事業の推進

（１）高齢者福祉事業

ア）一人暮らし高齢者の名簿登録

社協では、65 歳以上の一人暮らしの方に名簿登録をしていただき、バス旅行や会食会など、さまざまな事業のご案内を行っています。民生委員に依頼している名簿登録者への歳末慰問品の配布の際は、安否確認を含め名簿の確認を行っていただいており、社協の各種事業との関わりの中で、一人暮らしの方へ、登録をお勧めしています。なお、令和元年度末時点の登録者数は３２６名です。

イ）歳末慰問品の配付

一人暮らし高齢者を対象に、地区担当民生委員の協力を得て、安否確認や地域の見守り活動の一環として慰問品を配布しました。今年度の慰問品は、防災意識を高めていただくことを目的に、防災セットとしました。

対象者	実施日	配布者数	配布品	協力団体	事業費
ひとり暮らし高齢者	Ｒ元年１２月１６日（水）	３２６名	防災セット（アルファ米、保存用パン、避難所セット、ナップサック等）	民生委員 児童委員協議会	888,945 円

ウ）ふれあい旅行の実施

一人暮らし高齢者の交流や親睦を図ることを目的として、日帰りバス旅行を実施しました。昨年同様、今年度もバス２台で、民生委員やボランティア、職員の参加を増やし、見学場面での車椅子使用に対応するなど、安全面に配慮し、楽しんでいただきました。参加者の多くから、体力や体調に不安があるので一般のバス旅行には参加ができないが、社協の旅行なら安心して参加できるとの声が寄せられています。

事業名	実施日	参加人数	行き先	協力団体	事業費
ふれあい旅行	Ｒ元年６月２１日（金）	ひとりぐらし高齢者 53 名 民生委員　　２名 介助ボランティア　５名 社協地域福祉担当　４名	千葉県佐原市方面 香取神宮 あやめパーク 山車会館 佐原市道の駅	民生委員 児童委員 協議会 高齢者福祉部	事業費　469,086　円 （参加費１人 3,500 円×53 名 ＝185,500 円）

エ）ふれあい会食会の実施

一人暮らし高齢者を対象とした交流・親睦の場として、ふれあい会食会を実施しました。食生活改善推進員協議会による手作りの食事ができる間は、『みー先生』の腹話術ショーと、『オカリナデュオアプリコット』による演奏を楽しんで頂きました。

事業名	実施日	参加人数	会場	協力団体	事業費
ふれあい会食会	Ｒ元年 10 月 16 日（水）	79 名	進修館大ホール	食生活改善推進員協議会	事業費　112,396 円 （参加費 １人 300 円× 79 名＝23,700 円）

オ）家具の転倒防止対策事業

民生委員・児童委員協議会、建築士会と共催し、一人暮らし高齢者を対象に家具が地震の際に転倒しないよう、ボランティアの協力を得て金具を取付けする事業です。

＊利用者　０件　（Ｈ３０年度１件）

（２）障がい者（児）福祉事業

ア）精神障がい者社会適応訓練事業

埼玉県精神障がい者社会適応訓練事業を受託し、地域活動支援センターと連携しながら、ぶどうの樹進修館店での実習を通して、障がい者の社会参加と自立支援に取り組む予定でしたが、公共施設の閉鎖により今年度は実施できませんでした。

＊実習者０名　（Ｈ３０年度　３名）

＊精神障がい者社会適応訓練事業助成金収入　０円。実習１日あたり 2,000 円。　（Ｈ３０年度１３２,０００円）

イ）わくわくバスハイクの開催

障がい（身体・知的・精神）のある方を対象に、お互いの交流と親睦を図るとともに社会参加への機会を促し、自立の向上を目指すことを目的に実施しました。

実施日	参加人数	行き先	協力団体	事業費
R元・9・13(金)	参加者　29名 ボランティア４名 民生委員　２名 社協職員　１名	バンダイミュージアム 大谷資料館 ロマンチック村	ふれんだむ 精神保健ボランティアころころ 民生委員・児童委員協議会障害福祉部会	事業費　219,977円 （参加費3,000円×29名=87,000円）

ウ）広報等の音訳CDの配付

ボランティアセンター登録団体である「みやしろ音訳ボランティア」の協力を得て、町広報・社協宮代・ひまわりだより・議会だより・久喜宮代衛生組合だより等をCD化し、視覚障がい者へ配付し情報支援を図りました。　＊利用人数：６名

エ）点字本の翻訳作成支援

ボランティアセンター登録団体である「点字サークル宮代」の協力を得て、社協宮代、ボランティアセンターだより、ひまわりだよりの広報紙を点字に翻訳し公共施設に配布しました。

（３）児童福祉事業

ア）ゆうやけひろば（子ども食堂）の共催

ゆうやけひろば実行委員会（ボランティア）とともに、様々な家庭の事情により、十分な食事を摂ることや、家族と食事することが難しい子ども・保護者等に対し、㈱新しい村生産者組合等の協力を得て、低価格での食事提供と居場所づくりを目的とした子ども食堂を開催しました。原則月２回開催を継続し、計20回開催し、計826名（子ども530名+大人296名）の方に参加いただきました。（※１回は台風19号直撃、３回は新型コロナウイルス感染拡大を受け中止したため、昨年度よりも、４回分開催数が少なくなっています）

	子ども	大人	合計	事業費
参加者（延べ）	530人	296人	826人	事業費　255,181円 （参加費　123,201円）

イ）社会福祉協力校の指定

児童生徒に対し、福祉への理解と関心を高めボランティアや社会連携の精神を養うとともに、児童生徒を通じて家庭や地域社会へ福祉の啓発を図ることを目的に、町内小・中学校・高校、特別支援学校の計９校を社会福祉協力校として指定し１校当り５万円を限度として補助を行いました。

＊指定校　　小中学校全校及び県立宮代高校、県立宮代特別支援学校　　事業費　　９校／450,000 円

学　校　名	福　祉　協　力　校　実　施　事　業　内　容
須　賀　小	・地域の高齢者を運動会へ招待　・感謝集会(地域の高齢者等を招いて鉢花プレゼント)　・花いっぱい運動―花苗、肥料等
百　間　小	・高齢者招待事業―運動会招待　・ふれあい体験事業―昔遊び、町探検、稲刈、福祉体験等　・交流事業-感謝集会、特支交流 ・募金・回収活動―赤い羽根・緑の羽根募金へ協力、牛乳パック、アルミ缶、ペットボトルキャップ回収の協力
東　　小	・花いっぱい運動―花苗　・ボランティア福祉教育―ボッチャボール、ありがとう集会材料費
笠　原　小	・福祉意識の啓発活動―花いっぱい運動、人権啓発用花壇/畑美化　・学校行事招待活動-福祉活動の啓発(学校だより・招待送付)
須　賀　中	・高齢者交流事業―運動会招待、年賀状送付　・学校緑化、校内環境整備―花苗の購入
百　間　中	・百中緑化プロジェクトＸ　・ボランティア体験への参加　・福祉に関する総合学習　・福祉体験学習―ロイター板
前　原　中	・校内樹木環境の整備―充電式チェーンソー
宮 代 高 校	・宮代特別支援学校交流会-材料費、交通費等　・サンクスフェア　・キャンドルナイト
宮代特支学校	・ボランティア募集に関する事業　・ボランティア講座　・ボランティア活動の充実に関する事業

ウ）福祉教育への支援

各小中学校に対し、ボランティア団体への協力依頼と日程及び内容の調整を図りながら、福祉機器や福祉用具の貸出しを行うとともに、それぞれの特色を生かした福祉教育を推進するための支援を行いました。

学　校　名	内　　容	協力団体
須賀小学校	手話体験・点字体験・アイマスク白杖体験・車椅子体験	宮代手話の会 点字サークル「宮代」 ガイドヘルプ「ユーアイ宮代」 みやしろ団世会 社会福祉法人じりつ
百間小学校	手話体験・点字体験・アイマスク白杖体験・福祉の入口	
東　小学校	手話体験・点字体験・アイマスク白杖体験・車椅子体験	
笠原小学校	手話体験・点字体験・アイマスク白杖体験・車椅子体験・福祉の入口	
百間中学校	アイマスク白杖体験・車椅子体験・手話体験	

（4）在宅福祉サービス事業

ア）福祉機器・福祉用具の貸出事業

在宅の高齢者及び身体障がい者に、福祉機器・福祉用具を貸出し日常生活の負担を軽減し在宅における福祉の増進を図りました。

福祉機器	保有数	貸出数量	H30	福祉用具	保有数	貸出数量	H30
車いす	48 台	111 台	113 台	高齢者擬似体験セット	10 個	16 個	10 個
シャワー椅子	13 台	1 脚	3 脚	白杖	10 本	60 本	86 本
歩行器・シルバーカー	9 台	8 台	5 台	アイマスク	100 枚	230 枚	204 枚
松葉杖・四点杖・一点杖・ロフストランドクラッチ	27 本	13 本	16 本	点字器	30 個	91 個	129 個

イ）福祉車両貸出しサービス

歩行が困難な高齢者及び障がいのある方に対して、車いすに座ったまま走行できるリフト付車両を貸し出すことにより、歩行の困難な方々の行動範囲を広げ、積極的に社会参加する機会を確保することができました。

	R 元年度		H30 年度	
	延べ件数	延べ日数	延べ件数	延べ日数
アトレー1 号	89 件	133 日	96 件	186 日
アトレー2 号	85 件	102 日	76 件	120 日
計	174 件	235 日	172 件	306 日

＊事業費　車輌保険・修理等　205,869 円　給油代　101,525 円　（利用者負担給油代（1 キロ 10 円）42,980 円）

（５）地域福祉事業

ア）みやしろ福祉運動会

９月２８日（土）に実施しました。昨年度同様、笠原小学校の体育館内で行い、さわやかクラブ連合会を始め、NPO 法人じりつや宮代ひまわりの家など１５団体 300 名以上の高齢者や障がい者が参加し、福祉関係者やボランティアの協力も得て盛大に行なわれ、参加者相互が親睦を深め、地域福祉の向上を図りました。　＊事業費　２６２，１２０円

イ）福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方に対して、生活支援員の協力を得て福祉サービスの利用援助を行うことにより、地域において自立した生活が送れるよう支援しました。　＊事業費　２５２，４１２円

対象者	前年度より継　続	Ｒ元年度中新　規	Ｒ元年度中解　約	Ｒ元年度末現在契約者数	援助内容		生活支援員
認知症高齢者	７名	０名	０名	７名	金銭管理	１４名	２名
知的障がい者	４名	１名	０名	５名	通帳預り	１２名	
精神障がい者	２名	０名	０名	２名	書類預りサービス（銀行貸金庫で管理）	２名	
合　計	１３名	１名	０名	１４名			

ウ）赤い羽根共同募金

当社協は埼玉県共同募金会宮代町支会の事務局も兼ねています。町民の皆様が募金活動への寄付を通して、福祉に参加するという意義を啓発するとともに、資金の必要性を周知し福祉コミュニティの構築を促進することを目的に、10 月から埼玉県共同募金会の実施要項に基づき赤い羽根共同募金を実施しました。

募金総額		2,462,872 円（H30 年度 2,553,960 円）	
内訳	戸別募金	2,227,060 円　（H30 年度 2,316,121 円）	町内各自治会
	学校募金	21,996 円　（H30 年度　25,282 円）	町内各小・中学校・宮代高校
	街頭募金	52,068 円　（H30 年度　89,502 円）	協力：民生委員児童委員・役場職員
	職域募金	159,202 円　（H30 年度　112,082 円）	民生委員児童委員・福祉団体・役場職員・社協職員他
	個人大口	2,546 円　（H30 年度　10,973 円）	町内の個人の方より

エ）歳末たすけあい募金

新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、町内事業所等へ協力を依頼し、歳末たすけあい募金を実施しました。

＊募金総額４５件　844,029 円（H30 年度 53 件 947,368 円）

オ）日赤会員募集

当社協は、日本赤十字社埼玉県支部宮代町分区の事務局として、毎年５月に町内全域を対象に会員募集を行っております。この会費は、災害救護対策等を実施するための活動費であり、日赤の様々な活動を支える大切な資金となっております。今後も町民の皆様のご理解をいただきながら、募集活動を行います。

＊総額　1,729,740　円　（H30 年度 1,811,030 円）

カ）日赤災害救援物資及び災害見舞金の交付

災害救助法の適用に至らない程度の災害(火災等)を受けた被災者に対して支援することを目的に、災害救援物資と災害見舞金を交付する事業です。

＊火災見舞金　０ 件 ０円　（全焼５件×2 万　半焼１件×1 万（H30 年度　６件　110,000 円　）

＊災害救援物資配布世帯　０ 件　（布団、毛布、緊急セット）　（H30 年度　３件）

キ）災害義援金の受付

日本赤十字社宮代町分区として、下記の義援金の受付をし、日本赤十字社埼玉県支部へ送金しました。

＊熊本地震災害義援金　１件/１２,０７８円　（累計1,９１５,０５５円）

＊北海道胆振東部義援金　１件/　5,４３６円　（累計　１３１,３００円）

＊西日本豪雨義援金　２件/１４,９１６円

＊千葉県義援金　１件/　3,０００円

＊台風１９号義援金　３件/５５,９９０円

ク）宮代町赤十字奉仕団への支援

地域奉仕団として組織されている「宮代町赤十字奉仕団」の活動について、当社協と共催し防災対策事業への協力支援を行いました。

ケ）自主防災会への支援

町主催の防災訓練や地域自主防災会に対し、日赤埼玉県支部の協力をいただき、いざという時に役立つ救急法やハイゼックス講習等の体験を通して、町民に防災への意識を高めることに努めました。

実施日	対象者	主な内容	協力団体
７月３日	地域支えあい講座受講生	心肺蘇生法、三角巾講習	日赤埼玉県講師、社協職員
８月25日	金剛寺地区救命講習会	心肺蘇生法、三角巾講習	日赤埼玉県講師、赤十字奉仕団、社協職員
８月29日	宮代町町民	ハイゼックス講習会	赤十字奉仕団、社協職員
９月22日	和戸地区救命講習会	心肺蘇生法、三角巾講習	日赤埼玉県講師、赤十字奉仕団、社協職員
12月１日	和戸地区防災訓練	心肺蘇生法、三角巾講習	日赤埼玉県講師、赤十字奉仕団、社協職員
11月14日	奉仕団研修旅行　参加者４０名	池袋防災館 豊洲市場 東京国立博物館	宮代町赤十字奉仕団、社協職員
２月12日	宮代町社会福祉協議会ヘルパー	心肺蘇生法、三角巾講習	赤十字奉仕団、社協職員

コ）交通遺児援護金の給付

令和元年度の実績はありません。交通遺児援護基金援護金支給要綱に基づき、交通事故によって遺児等となった 18 歳未満の方に対して、１人当り年額６万円を支給する制度です。これまでの 10 年間で２名の方に支給しましたが、それ以降は実績がありません。広報誌「社協宮代」に継続して掲載し、援護金の周知徹底を図ることに努めています。

サ）災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

災害発生時に設置される宮代町災害ボランティアセンターを円滑に運営するために、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を２月２９日（土）に企画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

実施日	参加人数	内容	協力団体	事業費

中止	名	災害ボランティアセンター運営訓練	宮代町赤十字奉仕団 宮代町役場職員 ボランティア連絡会	円

（６）生活支援体制整備事業

ア）生活支援コーディネーター

＊事業費　6,554,000 円

①地域訪問による情報収集・情報発信及び生活支援に繋がる事業の PR

地域訪問として、地域で開催している地域交流サロンを訪問し、サロン参加者から地域の状況等の把握を行いました。また、サロンの取組みをＦａｃｅｂｏｏｋで発信しＰＲしました。縁じょい通信を作成し、５月・９月・１月に縁じょいメンバーとして登録をしてくださった方に送付しました（述べ 1,105 名）。また、多世代共生を意識し、ダンスと福祉の交流イベントに審査委員として参加し、縁じょいライフ事業や、社会福祉協議会のＰＲ活動等を行う。

②生活支援へ繋げるために、人と人とがつながるきっかけづくりのイベント「縁じょい」フェスティバル開催

７月３日（火）に進修館大ホールにて、町と社協共催による「縁じょい」フェスティバルを開催しました。埼玉ポーズの仕掛人であり、埼玉の魅力を発信し続けている鷺谷政明（さぎたにまさあき）氏をお呼びして、『やわらかい頭と心のつくり方』というテーマで講演をして頂いた。また、講演終了後には縁じょい交流会を開催し、人材が欲しい地域団体に壇上に登壇して頂き、鷺谷氏がインタビューをして魅力を引き出し、参加者が団体に繋がるような工夫を行った。当日の参加者は約 200 名であり、そのうち延べ 30 名の方が何らかの形で地域団体に繋がった。また、12 月７日（土）に縁じょいフェスティバル 2019 を開催した。当日は、民間初の校長で有名な、藤原和博（ふじわらかずひろ）氏を招き、『令和時代の新しい時間の使い方』というテーマで講演をして頂きました。当日は約 250 名の方が参加されました。

③地域でのやりがいを発見するイベント「ボランティアサンクスフェア」開催

１１月２３日（土）にコミュニティセンター進修館にて、町と社協共催によるボランティア・サンクスフェアを開催。例年、７月上旬に開催していたイベントであるが、選挙の兼ね合いから開催が大きく変更となった。当日の参加者に関しては、当日の地域における行事が重なったことや、開催の変更影響もあって、参加者が減少した。今後は開催時期が大きく変更となる場合には、広報等に力を入れていく。

イ）認定ヘルパー養成講座・地域支え合い講座

①認定ヘルパー養成講座

＊事業費 166,703 円

生活支援の担い手を育成するための講座として、７月に認定ヘルパー養成講座を開講しました。７名が受講し、認定ヘルパーを取得しました。講座終了後、社協、シルバー人材センター、きらりびとみやしろの生活支援サービスを提供する３事業者に依頼し、説明会を開催して、活動先を紹介しました。引き続き、社協主催のヘルパー研修への案内を出し、認定ヘルパーのフォロー等も行っていきます。

②地域支え合い講座

＊事業費 37,297 円

地域交流サロンの立ち上げキーマンを育成するための講座として、２月に地域支え合い講座を開講した。今年度は 1 日目は 25 名が参加される。２日目は埼玉県立大学准教授　新井利民先生をお招きして講義をして頂く予定だったが、コロナウイルスの影響で中止となった。

（7）貸付事業

ア）宮代町福祉資金の貸付

福祉資金貸付規程に基づき、低所得者世帯に対し生活の安定と自立の助長を図るため、民生委員の同意を求め、意見書を付して 10 万円を限度として、応急的な資金の貸付けを行いました。

＊貸付件数　39 件／1,537,000 円（H30 年度　４５件／１,５９０,５２５円）
＊償還金　1,349,000 円
＊欠損処理　510,000 円（死亡、転居して音信不通の方）
＊未償還金　4,385,525 円（R2.3.31 現在）

イ）生活福祉資金（県社協）の活用促進

埼玉県社会福祉協議会実施事業である生活福祉資金の貸付依頼に対して、調査審議し、県社協へ申請致しました。実際の貸付は、埼玉県社会福祉協議会で行ないました。

＊緊急小口福祉資金　０件　０円（H30 年度　緊急小口福祉資金０件 ０円）
＊不動産担保型資金　１件　６２４,０００円（H30 年度　１件　６２４,０００件）
＊障害者自動車購入費　０件　０円（H30 年度　１件 2,500,000 円）
＊貸付実績（返済中のもの）

種類	貸付件数	種類	貸付件数
緊急小口資金	１件	教育支援資金	１０件
福祉資金（障害者用自動車購入）	２件	不動産担保型資金	１件
総合支援資金	５件		

ウ）法外援助

行路者旅費貸付及び支給規程に基づき、旅費（交通費）に苦慮している方に対し、原則１人当り 300 円を貸付または支給しました。

＊貸付件数　13 件　12,400 円（H31 年度　９件　３,６００円）

エ）あんしんセーフティーねっと

社会福祉法人格を有する施設（もみの木、みどりの森）と社会貢献支援員（久喜の鶴寿荘）と社協が協働して実施する事業で、地域の生計困難者の身近な相談機関として、経済的援助を含めた即応性のある対応を図り、その後も継続的に支援を行います。具体的には、滞納している公共料金の支払や生活費等に 10 万円を限度に給付します。財源は、埼玉県内の社会福祉法人施設が毎年一定額を社会貢献活動費として拠出します。

＊対応件数４件　（H30 年度 対応件数３件）
＊埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会へ社会貢献活動会費　20,000 円（H30 年度　20,000 円）

オ）生活困窮者自立支援事業

生活困窮者に対して、生活保護に至る前に自立に向けたきめ細かな支援を行なうことにより自立の促進を図る事業で、社協は、町とともに相談窓口であるアスポート相談支援センター埼玉東部へつなぐ役割を担います。　＊相談件数１０件　（Ｈ30 年度　相談件数 １２件）

カ）フードバンクの利用

日本は先進国の中でも貧困率が高く、大量の食料が捨てられていると言われています。資源を大切にしながら、必要な人へ必要なものを届けるために、食品を企業等から提供してもらい、生活に困窮し、支援を必要としている人々や福祉施設・困窮者支援団体に届ける活動がフードバンクの活動です。

生活困窮者者に対して、福祉資金やあんしんセーフティーねっと等の制度の対象にならない方に、連合埼玉が運営しているネット 21 久喜というフードバンクから提供を受けた食料を届けました。

＊給付件数 126 件　（Ｈ３０年度　給付１６８件）

（8）ボランティア活動の推進

ア）ボランティアセンターの運営

地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深め、ボランティアの育成、援助を行い、地域福祉の増進を図ることを目的に運営しました。

①ボランティア調整業務

登録ボランティア団体・個人ボランティアと、福祉協力校や福祉施設、地域交流サロン等ボランティアを依頼したい人や、ボランティア活動を始めたい方、ボランティア団体への加入を希望する方などを繋げ、調整致しました。

【登録ボランティア】

※　福祉ボランティア兼一芸ボランティアの団体や、複数団体加入の方もいるため、団体数・人数については、重複あり

福祉ボランティア	福祉を目的にしたボランティア。または、慰問活動など福祉に関わる活動が中心のボランティア。	団体	ボランティア連絡会所属団体	14 団体（172 名）
		個人	ぶどうの樹、ひまわりの家 等	66 名
一芸ボランティア	施設やサロン等に訪問し、演奏やマジックなどを披露するボランティア。今年度より創設。	団体	―	18 団体（127 名）
		個人	―	９名

	延べ	登録者数	ボランティアの内容

	活動人数		
ぶどうの樹ボランティア	２７３名	５２名	「ぶどうの樹」進修館店の喫茶ボランティア。毎日１名を調整し、安定した運営を図る。

	依頼	登録	ボランティアの内容
一芸ボランティア	17 件	27	施設やサロン等に訪問し、演奏やマジックなどを披露するボランティア。今年度より創設

②ボランティア保険加入取扱状況

プラン	基本Ａ	基本Ｂ	天災Ａ	天災Ｂ	合計
保険料	350 円	510 円	500 円	710 円	―
加入人数	862 人	１人	17 人	129 人	1,009 人
合計金額	301,700 円	510 円	8,500 円	91,590 円	402,300 円

※天災プランは、基本プランの補償に加え、災害(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガも補償するプラン。
Ａ と Ｂ の違いは、補償金額の違い（B プランの方が高い)。

イ）ボランティア連絡会　＊登録団体　　14 団体

連絡会を通して、登録ボランティア団体間の情報交換を通じ相互理解と親睦を深め、ボランティア活動の拡大と協力体制の充実を図りました。また、ボランティアサンクスフェア開催準備に向けての連絡会や視察研修を実施し、ボランティア同士の交流に努めました。

＊ボランティア連絡会　　合計６回

【ボランティア視察研修】（福祉ボランティア対象）

実施日	参加人数	行き先	事業費
８月２２日（木）	参加者 43 名	渋沢栄一史料館 江戸東京博物館・相撲博物館	事業費 247,984 円 （参加費１人 3,500 円×42 名 ＝　147,000 円）

ウ）ボランティア体験プログラム事業

埼玉県彩の国ボランティア体験プログラム事業の一環として７月～８月の間で、各関係団体及び施設の協力のもとに幅広いメニューを設定し、小学生から大人まで年齢を問わずにそれぞれの要望に添ったボランティア体験ができるよう、内容の充実に努めました。

事業名	実施月	参加者	体験メニュー	事業費
ボランティア体験プログラム	７月・８月	延べ 67 名	26 項目	99,154 円

エ）ボランティアサンクスフェア

ボランティア関係者が一堂に集まり、日頃のボランティア活動の発表や展示を通して、広く町民へボランティア参加を呼びかけ、ボランティアを始めたいと思っている方へのきっかけづくりを目的に開催しました。宮代高校や中学生ボランティア、「縁じょい」関係の団体も参加し、生憎の雨でしたが、賑わいました。

実施日	会場	内容(メイン企画)	事業費
１１月２３日（土）	進修館全館	ゆるスポーツ体験	259,040 円

オ）学校ボランティア講座

宮代特別支援学校で授業や行事の補助を行うボランティアを養成するとともに、障がい児を地域で支えるボランティアを育成することを目的に障がいや特別支援学校、車いす介助等について学ぶボランティア講座を宮代特別支援学校の協力のもと開催しました。

日付	参加者	内容	会場	協力機関
６月 14 日(金)	２名	・障がい児とのかかわり方について ・車いす操作・リフティング・体験研修	埼玉県立宮代特別支援学校	埼玉県立宮代特別支援学校

カ）傾聴ボランティア養成講座

施設や高齢者のお宅へ訪問し、お話に耳を傾ける傾聴ボランティアを養成することを目的に開催しました。

実施日	内容	講師	参加者	事業費
１月 22 日、29 日、２月５日（３回）	傾聴についての講義と演習	今野 義孝 氏 (文教大学名誉教授)	10 名	30,300 円

キ）手話奉仕員養成講座（レベルアップ編）

入門編・基礎編を修了した方、または同程度の手話ができる方を対象に、日常会話レベルでのろう者の手話が読み取れ、手話の特徴を活かした表現ができるようになること、また、県手話通訳者養成講習会を受講できるレベルの手話の技術・知識の習得を目指すことを目的に開催しました。

実施日	回数	講師	申込者	事業費
Ｒ元年５月３１日（金）～８月２３日（金）の毎週金曜日	12 回	武井 美江子　氏 （久喜市聴覚障害者協会）	13 名	219,124 円

（9）相談事業

ア）心配ごと相談所の開設

民生委員・児童委員を相談員として、毎月第 2 木曜日の午後１時 30 分から 3 時 30 分までを相談日として、住民の生活上の悩みごとや心配ごと、あらゆる相談に応じ、適切な助言指導を行いました。

＊相談日数 12 日　　＊相談件数　６ 件（電話相談含む）（Ｈ３０年度８件）　　＊事業費　9,200 円

３　介護保険法に基づく介護予防支援、居宅介護支援事業（ケアプラン作成）の実施

（１）介護予防支援事業所の経営

要支援状態にある高齢者等について、町地域包括支援センターから委託を受け、要介護状態になることを予防するため心身の状態の維持や改善を考慮した中で、ケアマネジャーが利用者に合ったケアプランを作成しました。

項　　目	Ｒ元年度	Ｈ３０年度	比較
介護予防ケアプラン作成件数	延べ 217 件	延べ 221 件	△４件
介護予防ケアプラン作成報酬額	919,950 円	928,206 円	△8,256 円

（２）居宅介護支援事業所の経営

要介護状態にある高齢者等に対し、ケアマネジャーが利用者の要望に添いながら、一人ひとりの心身の状況にあったケアプランを作成しました。利用者がこの町で安心して在宅で暮らしていただくために、質の高いケアマネジメントを行うことに努めました。

項目	Ｒ元年度	H30 年度	比較	要介護度別（件）

ケアプラン作成件数	延べ 1,138 件	延べ 1,129 件	９件	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
ケアプラン作成報酬額	17,810,806 円	17,380,662 円	430,144 円	461	317	164	88	141

４　介護保険法に基づく介護予防訪問介護、訪問介護（ホームヘルプ）事業の実施

（１）介護予防日常生活支援総合事業の経営

要支援状態にある高齢者等を対象に要介護状態になることを予防し自立した日常生活を支援する為にヘルプサービスを行いました。

（２）訪問介護事業所の経営

要介護状態にある高齢者等に対し、その人がその人らしく在宅でいつまでも暮らしていただくため、心身の状況に合わせた身体介護、生活援助のホームヘルプサービスを行いました。

介護報酬収益　29,813,864　円（Ｈ３０年度　29,579,801 円）

項目	介護予防日常生活支援総合事業		比較	訪問介護		比較
年　　度	Ｒ元年度	Ｈ３０年度		Ｒ元年度	H30 年度	
サービス提供件数	延べ 204 件	延べ 241 件	△37 件	延べ 601 件	延べ 579 件	22 件

（３）ヘルパーの資質向上のための研修

当社協のヘルパーは常に質の高い援助が求められます。利用者の期待に応えるため、ヘルパー間での情報の共有はもとより、高い介護技術や幅広い知識を得るための研修を実施し、ヘルパーの資質向上を図りました。

実施月日	実施内容
H31・4・11（木）	今年度の目標・H31 年間計画について
Ｒ元・5・9　（木）	講義「食中毒」
Ｒ元・6・13（木）	講義「感染症＝基礎知識と手指衛生について」・熱中症
Ｒ元・7・11（木）	事例検討・介護保険の監査報告・衛生管理「マスク・ディスポ」
Ｒ元・8・08（木）	研修『虐待防止』・調理実習：火を使わない、食事介助演習も含む
Ｒ元・9・12（木）	講義『事故発生時の対応について』・演習＝オムツ・衣服交換「陰部洗浄含む」

R元・10・10（木）	講義『認知症の方の対応方法』
R元・11・14（木）	演習「車いす介助・シーツ交換等」
R元・12・12（木）	調理実習：ヘルパー忘年会を兼ねて
R2・1・09（木）	講義「認知症について」・研修報告「高齢者介護の理解とケア」について
R2・2・13（木）	演習「救命救急講習」
R2・3・12（木）	1年間の研修まとめ：オムツ交換：車いす「移動移乗」介助・R2年度の実施計画

5　障害者総合支援法に基づく居宅介護事業（ホームヘルプ）の実施

居宅介護事業所の経営

居宅介護事業所として障害者総合支援法に基づき在宅で介護や家事などの日常生活の支援を必要とする方に在宅での援助を行いました。身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方を対象に、身体介護、家事援助、通院介助、外出介助等のサービスを提供しました。

項目	R元年度	H30年度	比較
サービス提供件数	137件	139件	△2件
サービス提供時間数	1,607時間	1,519時間	88時間
介護給付費収入額	5,095,615円	4,712,491円	383,124円

6　まごころ支援サポート事業の実施

各福祉関係法に関係なく高齢者等に対し通院同行や外出介助、生活援助を行うことにより、利用者が安心して在宅で生活を営むことができるよう努めました。

項目	R元年度	H30年度	比較
提供件数	延べ　63件	延べ59件	4件
提供時間数	301時間	299時間	2時間
利用料収入額	307,225円	304,900円	2,325円

７　障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の実施

（１）障害福祉サービス事業所多機能型　宮代ひまわりの家・すだちの家の経営

平成３０年４月から福祉作業所の管理運営を宮代町から当宮代町社会福祉協議会に移管され、法定施設として国の制度である介護給付費、訓練等給付費を財源とし、安定した経営を継続するため利用率向上を目標のひとつとしています。昨年度よりも稼動実績が若干低下していますが、給付費請求については加算により増加に繋がっています（延べ利用回数　前年度 10,971 人　　今年度 10,886 人）。

（２）提供したサービスの内容

障害者総合支援法に規定する障がい福祉サービス事業所として、生活介護、就労移行支援、就労継続支援Ｂ型、自立訓練（生活訓練）を実施しました。今年度は特別支援学校卒業生２名、年度途中に１名の方が入所されました。また年度途中に１名が退所されました。

送迎サービスにより、自主通所の困難な利用者も安心して通所でき、今年度は３６名の利用者が送迎サービスを利用しています。

月２回理学療法士によるリハビリ指導も行うほか、障がい特性、本人や保護者の意向、その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成し、相談支援事業所とも連携をして個々の利用者の状態に応じたより良い支援を行なうことに努めました。

就労移行支援事業として、引き続き宮代町保健センター、宮代町郷土資料館の清掃業務を受託しました。職業指導員や就労支援員の指導のもと、就労を目指す利用者が清掃業務に取り組みました。特別清掃の中で専門的技術や特殊器材の必要な部分は外部へ委託し、日常清掃部分においては、受託９年目ということもあり、利用者の意識も安定して清掃活動に取り組むことができました。

作業班別	作業の内容	利用者（人）
資　源　班	大口の資源回収及び業者への搬入	４
回　収　班	町内を対象にダンボール等を回収	４
ひまわり班	タオル内職及び創作活動等	１４
清　掃　班	保健センター、郷土資料館内の清掃業務、所内の特別清掃	３
さ を り 班	さをり織り（ボランティアや支援員による加工製品化） タオル内職及び創作活動、生活面の訓練	１３
洗　濯　班	六花内の老健入所者及び六花職員の衣類の洗濯	６

自動販売機班	自販機１７台への補充等	６
（ぶどうの樹）	ぶどうの樹進修館店での実習	※（４）
合　　計	５０人※（）は再掲	

（３）職員体制

管理者、サービス管理責任者、看護師、生活支援員、就労支援員、職業指導員を配置し、利用者に対しきめ細かな支援を行う体制を整備しました。

職種	職員数	区分		職種	職員数	区分	
		常勤	非常勤			常勤	非常勤
管理者	１	１		就労支援員	１	１	
サービス管理責任者	１	１		職業指導員	６	１	５
医師（嘱託）	１		１	理学療法士	１		１
看護職員（看護師）	１	１		事務職員	１		１
生活支援員	２５	３	２２	計	３８	８	３０

（４）休日開所サービス

昨年度は積極的な休日開所サービスを試みました。メンバーや保護者の意見、スタッフ配置などの振り返りを行いながら、今年度はゴールデンウィークや年末年始など、長期間の休みに対応する形で休日開所を行いました。

日　付	イベント内容	参加人数
４月27日～５月６日までのGW期間中	・４月29日　資源回収班 ・４月30日　全体開所 ・５月１日　ひまわり班・さをり班 ・５月３日　洗濯班・自販機班・清掃班	５名 ３９名 ２２名 １２名
Ｒ元年５月12日（日）	白岡ふれあいの森まつり	３０名
Ｒ元年９月28日（土）	福祉運動会	３７名
Ｒ元年11月23日（土）	サンクスフェア	３５名

12月28日～1月５日までの 年末年始期間中	・1月４日　全体閉所	２９名

（5）健康管理

障がいにより、自らの体調不良を訴える事が難しい利用者の健康管理にはきめ細かい支援が必要であることから、毎年定期健康診断を実施し、協定を結んでいるもとむらクリニックの本村医師による月に一度の健康相談では、体調に不安がある方が診察を受け、薬も処方していただけています。さらに常勤看護師による日々の健康観察を行うことで、様々な障がいを併せ持つ利用者が、安心して作業所で日中を過ごせるように整備し、必要に応じて通院に同行し、医師による説明を直接受け、適切で迅速な処置を施すことを行っています。感染症が流行する時期には注意喚起する文書を配布するなどし、保護者と連携を密に保ちながら利用者の健康維持、管理に努めています。

（6）職員研修（支援会議の実施）

支援の質の向上、支援意識の統一などを目的に、週１回の頻度で職員参加による支援会議を始めました。支援についての話だけではなく、施設運営やイベント等の準備、進捗の確認など、話し合いを頻繁に行うことで職員間の意思疎通を図る場としています。

（7）自治会「わんぴ～すの会」

利用者主体の事業所を目指すこと、そして利用者意志決定支援を実現することを目的に平成 28 年に立ち上げられ４年が経ちました。利用者にとっては自分たちの意見を発信できる場になり、支援員にとっては利用者の代弁者となれるよう日々の支援での関係構築に意識が強く持てるようになりました。現在では利用者たち自身で「自分たちの親亡き後の暮らしを考えよう」というテーマを掲げ、自治会の資金作りが始まり、その動きが少しずつ地域の方々に伝わり、お力添えいただけるようになってきています。

（8）実施した年間行事

社会参加の機会や余暇活動の場を設け、事業所日中生活をより充実したものにするために活動メニューを豊富に取り入れています。

月ごとの行事	・ワクワクランチ　（月１回の楽しみな外食） ・健康相談及び健康観察 ・利用者自治会「わんぴ～すの会」（ひまわりの家の活動を考える、自分たちの暮らしを考える…） ・茶道　（町民文化祭での発表を目標に取り組んでいます）※隔月

年に数回の行事	・いきいき交流会　（六花内にて町内の福祉関係団体の利用者が一同に会し、音楽で交流） ・桜市や図書館こどもまつり、地域のイベントに出店参加
毎年の行事 （年１回）	・宿泊研修　（２班に分かれ実施：千葉、横浜方面・福島方面） ・ふれあい昼食会　（保護者との交流会。ひまわりの家前の桜並木の下で会食） ・ボランティアサンクスフェア　（社協主催の地域交流会。ボランティアの皆さんとのふれあい） ・福祉運動会　（笠原小体育館にて開催） ・納めの会　（メンバーが幹事役になり、保護者や関係者をご招待し忘年会を行なう） ・節分の豆まき　（保育園での交流） ・利用者自治会（ハロウィンパーティー、クリスマス会）
各作業班の 取り組み	・各所お花見　・初詣　・レクリエーション　・映画鑑賞　・カラオケ ・工場見学　・プール活動

（９）介護給付費及び訓練等給付費収入

項目	Ｒ元年度収入額	Ｒ元年度利用者数	Ｈ３０年度収入額	Ｈ３０年度利用者数	比　較
介護給付費	76,175,035 円	生活介護　２３名	73,577,905 円	生活介護　22 名	2,597,130 円
訓練等給付費	41,858,249 円	就労移行支援　８名 就労継続支援Ｂ型　１２名 自立訓練（生活訓練）７名	41,986,967 円	就労移行支援　８名 就労継続支援Ｂ型　１２名 自立訓練　７名	△128,718 円
計	118,033,284 円	計　５０名	115,564,872 円	計　４９名	2,468,412 円

（１０）就労支援事業収入

＊Ｒ元年度　14,783,368 円（Ｈ３０年度 16,396,856 円）　比較　△1,613,488 円

８　障害者総合支援法に基づく相談支援事業所の実施

相談支援事業所の経営

障がい福祉サービス利用を希望する方のご依頼に応じて、総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討して、サービス等利用計画を作成しました。相談支援専門員が利用者や家族の要望に添いながら、一人ひとりの心身の状況にあった計画を作成し、適宜振り返りを行い、利用者が安心して暮らしていけるよう質の高いケアマネジメントを行うことに努めました。

昨年度に引き続き今年度も埼葛北地区地域生活支援拠点事業の準備会の一環として、障がいを持つ方の高齢化、重度化、そして「親亡き後」を見据え、課題に応じた機能を整備するために近隣の事業所と連携し、グループホームの体験利用を進めました。定期的な会議や勉強会に参加し、その中で解決すべき課題を明確にし、改善していくことで地域資源の整備に寄与できるよう努めました。

項　　目	Ｒ元年度	Ｈ３０年度	比較
サービス等利用計画作成件数	延べ 352 件	延べ 214 件	138 件
計画相談支援給付費収入	5,579,435 円	3,303,053 円	2,276,382 円

９　公益事業の実施

（１）福祉の店「ぶどうの樹」進修館店の経営

進修館２階ロビーにおいて、ボランティアの協力を得て宮代ひまわりの家利用者の職業訓練の場及び障がい者の地域社会への参加や交流を目的として、「ぶどうの樹」（喫茶）を経営しました。

＊進修館店売上金額　　4,870,021 円（H30 年度 4,492,736 円）　377,285 円　増

平成３０年度を持ちまして、ぶどうの樹六花店を閉店し、ぶどうの樹進修館店に人や機能を統合しました。

事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細は作成しない。